

地域活動連絡会の設置について

～地域の子育て、子どもの育ちを応援します！～



地域活動連絡会とは…

地域活動連絡会ってどんなところ？

- ・高田馬場第二児童館を活用して、地域の子どもや親子、保護者と一緒にさまざまな活動をする等、地域の子育て、子どもの育ちを支援したい人たちの集まりの場です。

地域活動連絡会の目的は？

- ・地域活動連絡会をとおして、さまざまな活動を行っている人たちが結びつきながら、地域の子育て支援の活性化につなげます。
- ・高田馬場第二児童館を活用することで、それぞれの活動を広げることができます。

高田馬場第二児童館を活用してできる活動ってどんなこと？

- ・新宿区在住・在勤の子どもや親子、保護者を対象とした地域活動です。

例えば…

- ◇外国の文化や行事を地域の子どもたちに体験させたい。
 - ◇高田馬場第二児童館を利用している子どもたちに集団遊びの楽しさを知らせたい。
- などなど。

※ただし、特定のメンバーを対象とした活動には利用できませんのでご注意ください。

地域活動連絡会に参加するためには？

- ・会員登録が必要です。
- ・個人でも団体でも登録できます。

誰でも会員になれるの？

- ・一定の要件があります。

《会員登録できる方と団体》

- ①個人の場合は新宿区在住または在勤であること。団体の場合は代表者が新宿区在住または在勤、もしくは新宿区内に活動の拠点があること。
- ②定期的に高田馬場第二児童館を活用して、地域の子どもや親子、保護者と一緒に活動したい方。
- ③地域活動連絡会の会議に出席できる方。

※《会員登録できない方》

- ①商品の販売、宣伝その他営利行為を行う場合。
- ②宗教の布教、宣伝等を行う場合。
- ③選挙及び政治活動に関わる活動を行う場合。
- ④特定の個人または団体のための活動を行う場合。
- ⑤その他、施設管理上支障がある場合。

登録はどうすればいいの？

～登録の流れ～

受付時間 月曜日から金曜日（祝日を除く）10時30分から18時まで

①申請書の記入

「登録申請書に必要事項を記入して下さい。申請書は、高田馬場第二児童館の窓口で配布しています。団体登録には、申請書の他に団体の規約又は会則、会員名簿、活動計画書が必要です。申請の際に、忘れずにお持ちください。

②申請書の提出

受付時間内に、高田馬場第二児童館に直接お持ちください。

③審査

高田馬場第二児童館長が申請書をもとに審査します。

④会員証の交付

申請から2週間以内に、会員証を交付します。

高田馬場第二児童館での活動時間はいつ？

月曜日から金曜日 9時30分から18時まで

活動に必要な費用の負担はどうするの？

- ・活動にかかる費用は会員の方の負担になります。ただし、参加者からは実費を徴収することができます。

活動は自由にできるの？

- ・具体的な活動の実施については、その都度、地域活動連絡会の会議で話し合っ決めてます。

～第一回地域活動連絡会の開催について～

日時 平成29年6月開催予定

場所 高田馬場第二児童館 図書室

内容 地域活動連絡会の具体的な取り組みについて



【問い合わせ先】

新宿区立高田馬場第二児童館

新宿区高田馬場1丁目4番17号

TEL/FAX 03-3200-5038